

## 令和5年度 第1回 東御市文書館運営委員会 会議録

日時 令和5年8月9日(水)

午前10時から午前12時

場所 北御牧公民館 第2学習室

○主催者（事務局）：教育委員会事務局教育部生涯学習課文化財係

○出席者

委員：児玉卓文委員長、寺島隆史委員、渡邊洋子委員、小林利佳委員、齋藤英世委員、  
花岡敏道委員

事務局：教育次長 柳沢秀夫、生涯学習課長 柳沢真由美、文化財係長 渋谷隆志、  
文化財係主査 山内智晴、文書館専門員 堀田雄二、文書館学芸員 田中浩江

○欠席者

なし

○討議内容及び経過

なお、個人情報に係る部分につきましては、公表を控えさせていただきます。

- 1 開会
- 2 あいさつ  
教育次長
- 3 委嘱書交付
- 4 自己紹介
- 5 役員選任
- 6 協議事項

(1) 文書館作業の実績について

ア 史資料の整理作業について

説明要旨

文書資料の最終確認と一部資料の実物所蔵先について説明

質疑・意見

委員 一部資料の実物所蔵先への確認はどうか。

事務局 先方の取扱い部署について担当先を調べて協議を進めていきたい。個人所有者とは調整可能。

委員 久松家文書は柵津地域にとっては大切な資料、ぜひ確認を。

イ 史資料追加展示について

説明要旨

珍しい押絵雛を寄贈いただいたのでホール展示としている。

ウ 文書館通信の発行について

説明要旨

19号まで市HPに掲載している。最新号は軍事郵便を取り上げた。

質疑・意見

委員 軍事郵便の公開はどこまで対応できるか。

事務局 既に書籍にもなっているものだが、差出人の個人名はひかえたい。

エ 文書館受入打診史資料について

説明要旨

5件の個人所有文書を所蔵。うち1件は画像データのみで実物移管はない。

(2) 令和4年度及び5年度文書館作業の進捗状況について

ア 史資料の整理作業について

説明要旨

旧町村役場文書の目録公開を検討しているが個人情報も多い。軍事郵便の個人情報や個人文書内の肖像権に該当するものは非公開としたい。

質疑・意見

委員 文書保存基準があったかとおもうが、判断基準はどのようなものを考えているか。

事務局 当館の文書保存基準には閲覧制限の判断基準が示されていないので整備したい。

委員 肖像権に関連しそうな史料とは。

事務局 史資料というよりも個人写真。集合写真等のものが多く含まれている。

イ 北御牧誌資料

説明要旨

村誌編集資料としたものに県歴史館所有文書の写しが含まれている。公開の不可について調整したい。

ウ 東御市役所公文書非現用文書について

説明要旨

市公文書における廃棄対象文書を受入、歴史的資料とするべき文書を文化財係、文書館で確認のうえ精査し保存している。

(3) 令和4年度及び5年度来館者数及び利用者について

説明要旨

成立遺跡に関する企画展を開催した。その会期となった年度末の来館者増となっている。

(4) 展示史資料について

説明要旨

戌立遺跡の企画展もあり、関連する資料、出土土器を展示。行政資料としては平成の合併時史料を追加展示した。

(5) 企画展について

説明要旨

昭和8年の国史跡指定から90周年となることから、戌立遺跡企画展を開催した。当時の文書資料から発掘調査、国指定への経緯、出土品を展示。市民講座も開講した。

質疑・意見

委員 昭和初期における国指定という、文化財行政の歴史としての意味を持つ史跡。

事務局 小諸市の担当者を招いての講座開講で、戌立、寺ノ浦、両遺跡の考察ができた。東御市の豊富な縄文遺跡を多くの市民に知ってもらうため、今年度は久保在家遺跡の企画展を開催したい。

(6) 歴史的公文書等の閲覧制限の判断基準について

説明要旨

歴史的公文書を公開するにあたり、個人情報等の取扱いについての閲覧制限判断基準が必要である。当館の文書保存基準には閲覧制限については示されていないので整えたい。

質疑・意見

委員 公文書と歴史的文書との意味合いもあり、東御市としての基準をどう整えるか。

事務局 他の文書館の既存の判断基準も参考にしながら、東御市版を整えたい。次回の委員会にて判断いただきたい。

(7) 文書館の開館時間変更について

説明要旨

現在、閉館時間が午後5時、職員の退館時間も同時間となっている。閉館作業を要することから整理し、開館時間の変更ではなく、勤務時間の変更で対処したい。

質疑・意見

委員 可能であれば、そのような対処でお願いしたい。

事務局 担当職員と調整したい。

(8) その他

7 閉 会